平成２５年（フ）第６８５号
静岡県藤枝市大洲５丁目６番地の２、旧住所
静岡県焼津市田尻2584番地の４
債務者　増田　　毅
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
5　免責審尋期日　平成26年３月17日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６８６号
静岡県藤枝市大洲５丁目６番地の２、旧住所
静岡県焼津市田尻2584番地の４
債務者　増田　允代
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
5　免責審尋期日　平成26年３月17日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３５６号
神奈川県大和市渋谷３丁目14番地３　第２コーポ愛201
債務者　中村　　勝
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成26年３月19日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３５７号
神奈川県大和市渋谷３丁目14番地３　第２コーポ愛201
債務者　中村美枝子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成26年３月19日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６９０号
静岡市清水区蒲原堰沢172番地の１
債務者　磯部　典子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成26年３月19日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８４号
沖縄県宜野湾市赤道１丁目14番２号　メゾン山城Ａ―10号
債務者　棚原　　力
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成26年３月19日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第１９１号
沖縄県宜野湾市伊佐２丁目７番11ー507号　大栄マンション
債務者　仲川千賀子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成26年３月19日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第１９８号
沖縄県うるま市勝連内間1127番地１　２Ｆ
債務者　宮城　伸一
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成26年３月19日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第２１号
福岡県直方市大字山部915番地５
破産者　工藤　丈佳
1　決定年月日　平成25年12月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（フ）第４７号
福岡県直方市大字永満寺2791番地１、前住所
福岡県直方市大字中泉208番地
破産者　竹上　博治
1　決定年月日　平成25年12月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第４５１号
千葉県流山市江戸川台西３丁目31番地の１　エステート江戸川台２―102
破産者　守屋　正春
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５１４号
千葉県流山市西松ケ丘１丁目60番地　メゾンハイアット207
破産者　滝沢　清治
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５２３号
千葉県柏市南増尾３丁目11番33号
破産者　境谷　利子
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５３８号
千葉県柏市高田1236番地３
破産者　後藤真理子
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５４４号
千葉県我孫子市並木９丁目23番８号101号　レピュード田島
破産者　山田　由美
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５５２号
千葉県野田市木間ケ瀬4003番地12
破産者　相馬　正敏
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５５７号
千葉県松戸市二ツ木1295番地の３　ルネ松戸704号
破産者　星野　善一
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５５８号
千葉県柏市豊四季台４丁目１番82―308号
破産者　高瀬　弘之
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５５９号
千葉県柏市豊四季台４丁目１番82―308号
破産者　高瀬　裕美（旧姓中沢）
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５６０号
千葉県柏市高田1381番地１　アイフルハイツ201号
破産者　五林　孝人
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５６１号
千葉県柏市高田1381番地１　アイフルハイツ201号
破産者　五林　則子
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５６４号
千葉県野田市中野台28番地の１
破産者　添田　　覺
1　決定年月日　平成26年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部